

都柔連発第 2902 号
平成 29 年 4 月 6 日

加盟団体会長 様

公益財団法人 東京都柔道連盟
会 長 関根 忍
(公印省略)

「初心者の頭部打撲による柔道事故根絶に向けてのお願い」

平素より、当連盟の活動にご理解、ご協力賜り厚くお礼を申し上げます。

新年度を迎え多くの児童生徒たちが柔道を習い始める時期です。5月から8月にかけて昨年度は3件、一昨年度は2件の頭部打撲による重大事故が起こっています。

これらの事故の誘因は様々考えられますが、初心者が慣れない運動に取り組むことによって起こる筋肉痛や過労、運動経験の少ない子供たちの体力不足、なども考慮に入れた安全な指導が必要です。

練習目標や指導計画、健康チェック票などをしっかりと作成し、指導者・保護者・児童生徒が安心して柔道に取り組める体制づくりをお願いします。特にこの時期の初心者の立ち姿勢での大外刈りの練習には十分に注意してください。

つきましては、全柔連作成の下記資料を添付しますので、貴団体所属チームのすべての指導者にご参照いただき、事故防止に努めて頂けますよう、ご伝達をお願い致します。

1. 「柔道練習ステップ」

指導現場から、「基本動作（特に受け身）や基礎体力が十分できていない段階での事故が散見されるので、乱取りや試合に移行する時期の目安となる資料が欲しい」との要望を受けて作成

(平成 27 年 10 月発行「柔道の安全指導 第四版」P22～23)

2. 「大外刈り段階的指導手順例」

平成 27 年 5 月に発生した大外刈りの約束練習中における死亡事故を機に、大外刈りによる怪我や事故を防ぐことを目的として作成

(平成 27 年 12 月全柔連通知)